



毎月10日発行



国頭郡今帰仁村

- 1 「女性部会主催セミナー～若者定着のための効果的な関わり方とは～」開催しました!!
ゆがふ製糖 令和6/7年期 製糖開始式
- 2 那覇支部主催 不当要求防止責任者講習会の開催
沖縄トラック情報 コラム応募お知らせ
- 3 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます 令和7年(2025年)1月1日施行
- 4 電子申請に当たっては労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスをご活用ください

- 5 令和6年 業種別署別労働災害発生状況(12月末累計)(新型コロナウイルス感染症を除く)
 - 6 令和6年死亡災害発生状況(12月末現在)
 - 7 令和7年度「安全衛生標語」を募集します! 安全衛生意識の向上に繋がる標語応募にお取り組みください!
 - 9 今年は特に分散引越にご協力をお願いします!
 - 10 軽油価格推移表(全国平均・沖縄地区)
協会日誌(行事予定)
会員だより
- 裏表紙 左折まで、あと3秒。

「女性部会主催セミナー～若者定着のための効果的な関わり方とは～」 開催しました!!

去る令和6年11月28日(木)九州沖縄トラック研修会館において、女性部会主催で「若年層の定着につながる効果的な関わり方について『定着』に焦点をあてたセミナー」を開催し、16名の方にご参加いただきました。

(公社)沖縄県トラック協会女性部会 金城隆子部会長による開会の挨拶から始まり、セミナーでは講師として合同会社 Happy Joy 代表社員 幸喜 穂乃 氏にお話ししていただきました。世代によって考え方が異なり、特に若年層のコミュニケーションに対する考え方や特性について学ぶことができ、また参加者同士で話しあうことでより深くインプットできる大変充実した講習内容となりました。

女性部会としましては、今後も女性職員や若手職員の人材確保や定着にむけたセミナーを開催してまいりますので是非ご参加ください。



合同会社Happy Joy代表社員 幸喜氏



全体の様子



ゆがふ製糖 令和6/7年期 製糖開始式

1月6日(月)、ゆがふ製糖で令和6年・7年期における「製糖開始式」が開催された。

ゆがふ製糖(株)島尻勝広社長の主催者挨拶の中で、「今期は、大きな気象災害は少なかったことから生育は順調で仮単収等は前年を上回っているものの、担い手不足等もあり生産量は前期より微増を見込んでいる。」等の説明があった。

さとうきび運搬に従事される皆様におかれましては健康に留意され、法令遵守で無事故無違反、サトウキビの落下防止等に努めて頂きますようお願い申し上げます。

※沖縄本島全域のさとうきび生産量見込：102,787トン

※製糖期間見込：令和7年1月6日(月)～3月26日(水)



島尻勝広社長挨拶



製糖開始式



原料さとうきび投入

那覇支部主催 不当要求防止責任者講習会の開催

去る1月22日(水)に当研修会館5F研修室を会場に標記講習会が開催され、会員事業者から25名の参加がありました。

この講習会は、(公財)暴力団追放県民会議が実施するもので、当協会那覇支部においては、会員事業所の暴力団等からの不当要求による被害を防止するために県民会議に依頼し実施して頂きました。

講習会では沖縄県警察本部刑事部組織犯罪対策課、(公財)暴力団追放県民会議、沖縄弁護士会の方が講師を務め、暴力団の現状と暴力的要求行為について、企業対象暴力の実態と対応要領、不当要求への対応について等実際の事例をまじえての講話があり、いつ、どこで、何が発端で関わりが出てくるかも知れませんので、真剣に受講していました。

なお、終了後には受講者全員に修了証とステッカーが交付されました。



沖縄トラック情報 コラム応募お知らせ

当協会では、会員事業者の皆様が日頃感じているトラック運送業界への思いや、日常生活でのご自身の知見等を自由に述べていただくため、毎月発行している「沖縄トラック情報」に掲載するコラムの執筆者を広く募集するになりました。

皆様の貴重なご意見等お寄せいただき、業界の皆様と情報を共有する場として、ご活用ください。

1 テーマ

業界に関する提言、運賃交渉、人材確保等の成功事例や趣味、興味がある分野についての話題等。

- 例) ・2024年問題についての提言
- ・荷主との運賃交渉の成功事例
 - ・人材確保の成功事例
 - ・従業員の待遇改善について
 - ・優秀ドライバーの紹介(女性ドライバー含む)
 - ・事業者や従業員の社会貢献や活躍
 - ・その他

2 応募資格

沖縄県トラック協会会員

3 応募方法

下記の事務局コラム応募担当メールアドレスまで、

①会社名 ②氏名 ③コラムの概要(〇〇の内容を掲載したい)の旨を記載いただき連絡をお願いいたします。

4 留意点

投稿いただいたコラムは、当協会のWebページに掲載される場合があります。掲載されるコラムには、会社名や担当者名を明示することになります。

個別に取材が必要な場合は別途ご連絡いたします。

紙面のスペース等の理由により掲載されないこともあります。

その他、詳細等について質問や疑問がございましたら担当者までお気軽にお問い合わせください。

○担当課(業務課)

TEL: 098-863-0280 / FAX: 098-863-3591 / Mail: ota.gyoumu@okitora.or.jp

事業者の皆さまへ

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和7年（2025年）1月1日施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

① **事業の種類**
日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業 > 食料品製造業 > 水産食料品製造業 > 水産缶詰・瓶詰製造業

② **被災者の職種**
日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者 > 製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く） > 食料品製造従事者

③ **傷病名及び傷病部位**
該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名：負傷 > 切断
傷病部位：頭部 > 鼻

④ **災害発生状況及び原因**
5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤ **国籍・地域及び在留資格**
該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

○詳しいご活用方法はこちらをご参照ください

帳票入力支援サービスを活用した労働者死傷病報告の電子申請方法について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001292159.pdf>

○動画はこちら（YouTubeへリンクします）

帳票入力支援サービスを活用した労働者死傷病報告の電子申請方法について
<https://www.youtube.com/watch?v=mw5UJ554IEA>

電子申請に当たっては

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和7年1月1日より、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舎内での災害報告

スマートフォンからの電子申請も可能です/
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします



厚生労働省 ・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署

厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」
<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

令和6年業種別署別労働災害発生状況(12月末累計) (新型コロナウイルス感染症を除く)

沖縄労働局

業種	令和6年(12月末累計)					令和5年(12月末累計)					局計対令和5年比較			
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)
製造業	73	71	20(1)	12	5	(1) 181	93	(1) 67	12	3	2	(1) 177	4	2.3
食料品製造業	38	37	13(1)	9	2	(1) 99	52	30	10	2	1	(0) 95	4	4.2
鉱業						(0) 0						(0) 0	0	-
建設業	79	(1) 72	(2) 15(1)	17	3	(4) 186	86	(4) 78	17	7	10	(4) 198	▽ 12	▽ 6.1
土木工事業	7	14	3	1	2	(0) 27	14	(1) 14	4	2	4	(1) 38	▽ 11	▽ 28.9
建築工事業	55	(1) 49	(2) 8(1)	13		(4) 125	53	(2) 59	8	4	3	(2) 127	▽ 2	▽ 1.6
交通運輸事業	23	1			1	(0) 25	21	6	1			(0) 28	▽ 3	▽ 10.7
陸上貨物運送事業	58	19		2		(0) 79	53	13	1(1)	3	4	(1) 74	5	6.8
港湾荷役業	5				1	(0) 6	3		1	1	1	(0) 6	0	0.0
林業					1	(0) 1	1		1	2		(0) 4	▽ 3	▽ 75.0
農業、畜産・水産業	5	9	(1) 7	2	1	(1) 24	10	3	3		4	(0) 20	4	20.0
第三次産業(運輸を除く)	443	(1) 279	(1) 61	39	49	(2) 871	405	269	60	48	44	(0) 826	45	5.4
商	147	66	11	7	8	(0) 239	130	72	7	8	8	(0) 225	14	6.2
小売業	96	54	8	4	4	(0) 166	77	56	7	6	5	(0) 151	15	9.9
接客娯楽業	51	43	25	16	17	(0) 152	49	51	16	10	19	(0) 145	7	4.8
旅館・ホテル	15	16	15	10	10	(0) 66	18	19	9	5	9	(0) 60	6	10.0
飲食店	29	21	7	2	5	(0) 64	22	23	3	2	3	(0) 53	11	20.8
保健衛生業	126	63	11	6	8	(0) 214	101	72	18	12	7	(0) 210	4	1.9
社会福祉施設	104	49	11	5	8	(0) 177	69	56	15	11	7	(0) 158	19	12.0
ビルメンテナンス業	29	28	2	7	5	(0) 71	38	10	2	10	5	(0) 65	6	9.2
その他の業種	90	(1) 79	(1) 12	3	11	(2) 195	87	64	17	8	5	(0) 181	14	7.7
全産業	(0) 686	(2) 451	(4) 103	(2) 72	(0) 61	(8) 1,373	(0) 672	(5) 436	(0) 96	(1) 64	(0) 65	(6) 1,333	40	3.0

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
 2. 被災者数の枠の左側()は死亡者数で内数。
 3. 「▽」は減少を示す。
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(ヒルメン除く)、官公署、その他の事業を示す。

令和6年死亡災害発生状況(12月末現在)

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数 (規模別)	発生状況
1	宮古	はさまれ・巻き込まれ	整地・運搬・積み込み用機械	その他の食料品製造業	1月中旬	50歳台	50～99	ヤード内において、トラック・シヨベルを運転してサトウキビの運搬作業を行っていたところ、後進中の同車両に被災者が巻き込まれたもの。
2	名護	墜落・転落	足場	その他の建築工事業	1月中旬	20歳台	1～9	RC造4階建てビルの外壁改修工事における躯体周囲の単独足場の組み立て作業中、頭部から出血し地上にうつ伏せで倒れている被災者が発見され、その後死亡したもの。
3	宮古	墜落・転落	足場	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月中旬	10歳台	10～29	高さ12.8mの外部足場7層目において、幅木の取り付け作業を行っていたところ、躯体の反対側から墜落したもの。
4	名護	交通事故(道路)	トラック	警備業	6月下旬	40歳台	50～99	ダンプトラックが港湾施設から道路へ出ようとしていたところ、付近にいた者がダンプトラックに接近したため、これを制止しようとした警備員がダンプトラックに轢かれたもの。
5	沖縄	感電	送配電線等	その他の建築工事業	7月上旬	30歳台	1～9	足場の組立作業中、足場外部にメッシュシートを取り付けを行っていた際、被災者の上方にあった送配電線に被災者が接触し、感電したもの。
6	名護	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	その他の建築工事業	7月中旬	60歳台以上	1～9	工事現場で、被災者が資材の片づけを行っていたところ、熱中症で倒れ、搬送後に死亡したもの。
7	沖縄	交通事故(道路)	トラック	警備業	10月中旬	50歳台	50～99	RC造6階建てのアパート新築工事現場の公道上において、交通誘導を行っていた被災者が、コンクリートミキサー車の正面でしゃがみこんでいたところ、発進したコンクリートミキサー車に轢かれたもの。
8	名護	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	その他の建設業	6月下旬	20歳台	1～9	建物解体作業等終了後、代表者が運転する自動車に同乗していた作業員が突然意識喪失、搬送後に死亡したもの。
9	名護	墜落・転落	乗用車、バス、バイク	畜産業	11月中旬	60歳台以上	1～9	事業場敷地内で登坂中の軽トラックが坂の下に転落して横転し、心肺停止の運転者が搬送後に死亡したもの。

※死亡災害報告(速報)によるため、労働者死傷病報告にて集計している労働災害発生状況の死亡者数と一致しないことがある。
※記載された情報は今後の調査により修正される場合がある。

令和7年度「安全衛生標語」を募集します！

安全衛生意識の向上に繋がる標語応募にお取り組みください！

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、当協会の安全ポスター等に用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

なお、入選作品につきましては、令和7年11月13日(木)に群馬県高崎市にて開催する第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において表彰いたします。

皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

(1) 荷役部門

荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 荷役作業時の墜落・転落又は転倒の防止に関するもの
- イ 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ウ 高年齢労働者の荷役労働災害防止に関するもの
- エ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- オ 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- カ フォークリフト、テールゲートリフター、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

(2) 交通部門

交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 過労運転防止のための運行管理（適切な休憩の付与等）に関するもの

イ 高年齢運転者の交通労働災害防止に関するもの

ウ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの

エ 交通KY（交通危険予知活動）の実施に関するもの

オ 安全運転の実施に関するもの

(3) 健康部門

健康の確保・増進を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ア 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- イ ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの
- ウ 過重労働対策（恒常的に時間外労働を発生させない労働時間管理等）の徹底に関するもの
- エ 腰痛予防に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内としてください。

- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「令和7年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。
- (3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。
- ア 応募者の氏名とふりがな
イ 応募者の勤務先
勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）
勤務先の住所・郵便番号と電話番号
- ウ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）
事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。
- (4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会宛てお送りください。
- (5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

令和7年3月31日(月)

郵送による場合は、3月31日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

- (1) 入選作品数は、次のとおりとします。

	入選作品数
最優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）
優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）
入選	6作品（各部門ごとに、2作品）

- (2) 令和7年4月に、当協会において入選作品を決定して、入選者ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。
- (3) 入選作品は、令和7年5月に当協会のホームページにて公表するとともに、広報誌「陸運と安全衛生5月号」に掲載します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。
- (4) 令和7年11月13日(木)開催の第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する表彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（群馬県高崎市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いいたします。
- (5) 入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	賞品
最優秀賞	2万円分の図書カード
優秀賞	5千円分の図書カード
入選	3千円分の図書カード

- (6) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等の印刷物、ホームページ等で用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただきます。

応募先・お問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 10階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
業務部 広報課

TEL：03-3455-3857 / FAX：03-3453-7561

E-mail：r7hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

引越は
「引越安心マーク」の事業者へ
 (公社)全日本トラック協会が認定する
 引越優良事業者のマークです。
 くわしくは、**引越安心マーク** で検索

「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ 4つの安心

- 1 引越の約束事である「標準引越運送約款」を守ります。
- 2 苦情等への対応窓口である「お客様対応責任者」を設けています。
- 3 引越管理者講習の修了者を全ての事業所に配置しています。
- 4 引越に係る法律（消費者契約法や個人情報保護法など）を守ります。

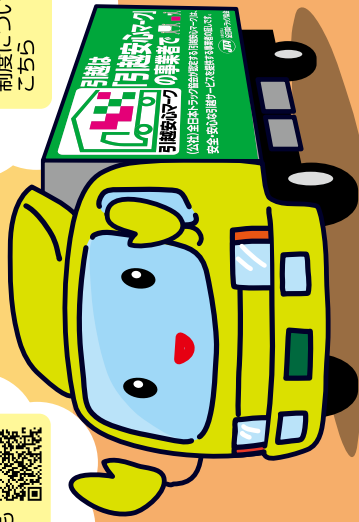
**認定事業者は
QRコードで検索!!**

郵便番号・
住所や地図からも
探せるよ



ステッカーを貼ってよ!!
トラックを見かけたら探してみてね!

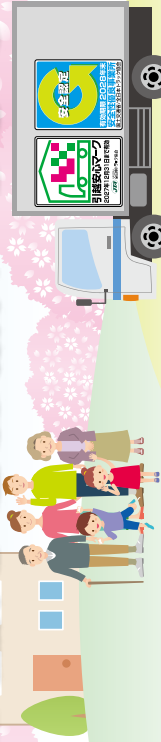
引越安心マークの
制度については
こちら



引越事業者を選ぶなら

引越繁忙期対策チラシ
2025年春、引越をご検討のお客様!

**今年は今
特に分散引越に
ご協力をお願いします!**



例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。
 特に**3月から4月に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、**今年は特に「2024年問題」をふまえ、**
 混み合う時期は「希望日にある事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのない
 スムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいませようご理解・ご協力をお願い致します。

3月 2025年引越混雑予想カレンダー 4月

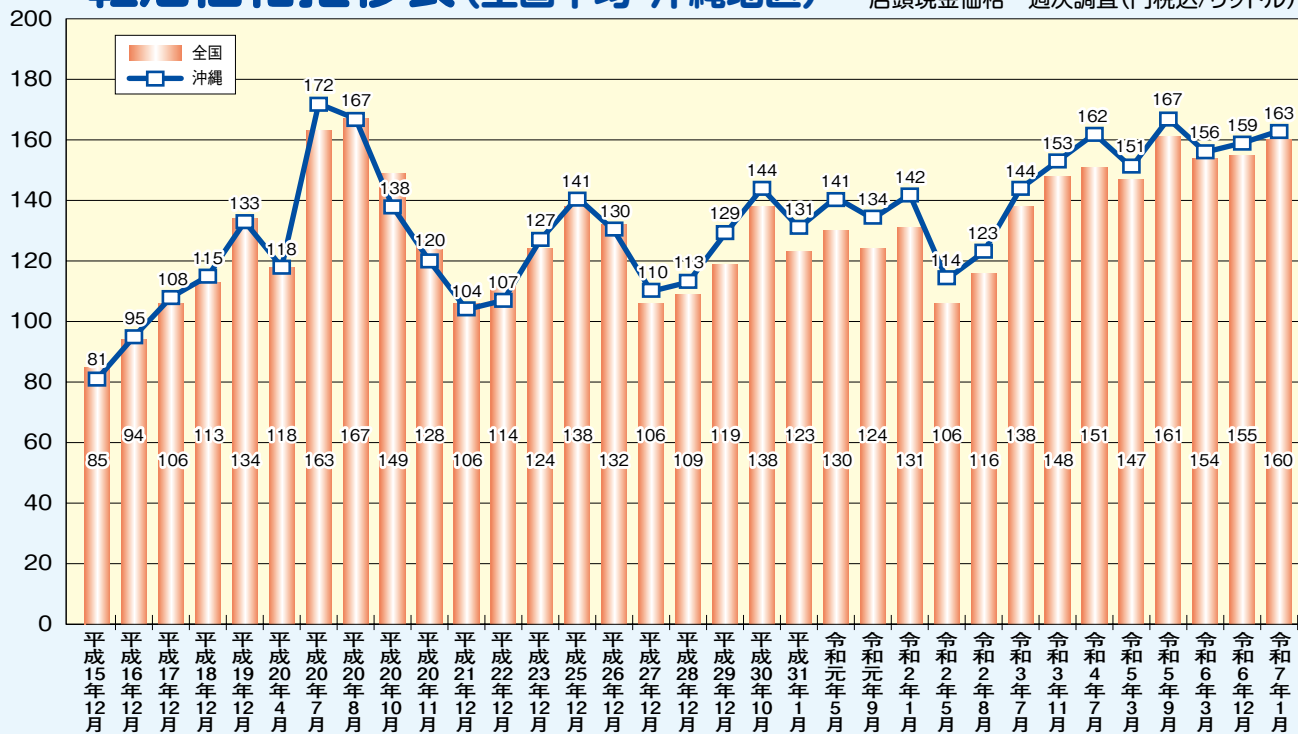


上記を参考に**2月以前または5月以降**のお引越の検討をお願いします



軽油価格推移表 (全国平均・沖縄地区)

2025年1月6日 現在
店頭現金価格 週次調査(円税込/リットル)



経産省資源エネルギー庁公表 小数点以下切り捨て

協会 日誌

2025年 2月行事予定

- 3 (月) 沖縄労働局・労働災害防止団体等連絡協議会 (沖ト協 4F研修室) 13:15~15:00
- 4 (火) 運賃交渉相談会 (2F相談室) 09:00~17:00
- 5 (水) 運賃交渉相談会 (2F相談室) 09:00~17:00 / 九ト協各種部会合同会議 (福岡県ト協)
- 6 (木) 第2回整備管理者(選任後)研修 (九州沖縄トラック研修会館) 09:30~16:30
- 7 (金) 全ト協:交通対策委員会 (全ト協 3F) 13:30~15:30 / 第2回整備管理者(選任後)研修 (九州沖縄トラック研修会館) 09:30~16:30 / 青年部会九州ブロック大会 (ホテル日航熊本) 15:00~
- 11 (火) 建国記念の日
- 12 (水) 陸災防:九州・沖縄ブロック支部長・事務局長会議 (佐賀市 ホテルグランデはがくれ) 15:00~17:00
- 13 (木) 第2回整備管理者(選任前)研修 (大西区公民館) 13:30~17:00
- 14 (金) 全ト協青年部会全国大会 (京王プラザホテル) 14:00~ / 第2回整備管理者(選任後)研修 (大西区公民館) 09:30~16:30
- 18 (火) 正副会長会議 予定 / 適正化事業部課長連絡会 (全ト協) 13:30~17:00
- 19 (水) 労働セミナー (沖ト協 5F) 13:30~16:15 / 九州

- ブロック女性協議会第3回役員会 (長崎) 17:00~18:30
- 20 (木) 全ト協:環境対策・GX委員会 (全ト協 3F) 13:30~15:30
- 23 (日) 天皇誕生日
- 24 (月) 振替休日
- 25 (火) 中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー (沖ト協 5F) 13:30~16:30
- 28 (金) 全ト協:広報委員会 (全ト協 6F) 12:15~14:00 / 全ト協:労働安全・災害防止委員会 (全ト協 3F) 13:30~15:30 / 沖縄県トラック協会青年部協議会設立30周年記念式典 (ホテルコレクション プ2階) 18:00~

2025年 3月行事予定

- 3 (月) 第4回総務・企画委員会 (沖ト協 4F研修室) 12:00~ ※予定
- 4 (火) 九ト協:専務理事会議 (宮崎観光ホテル) 14:00~14:50 / 九ト協:理事会 (宮崎観光ホテル) 15:00~16:50 ※17:00から懇親会
- 6 (木) 全国適正化事業実施機関本部長会議 / 第209会理事会 (第一ホテル東京)
- 10 (月) 第4回理事会 (沖ト協 5F研修室) 12:00~ ※予定
- 20 (木) 春分の日

会員だより

◆ 入 会

事業所名/代表者名	電 話	F A X	〒	所 在 地
(同) K T S	098-943-1561	098-963-8699	901-2113	浦添市大平2-201-1 103
(有) 崎山建設	0980-43-1633	0980-43-1632	905-2171	名護市字辺野古913-20

左折まで、あと3秒。



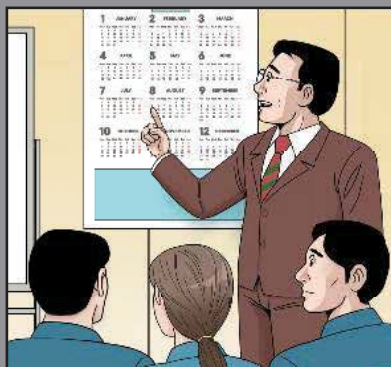
選ぶのは徐行か、一時停止か。

その時、交差点にいたのは左折するトラック。
歩道を走ってきた小学生は、青信号の横断歩道を渡りはじめていた——

トラックドライバーは歩道を並走する小学生を追い抜いた後、
交差点に進み、左折巻き込み事故を起こしました。
この重大事故を調査分析した報告書があります。概要はこちら→



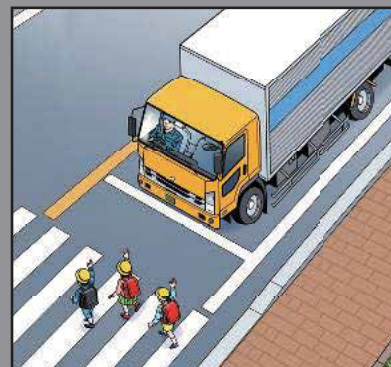
日常業務の安全ルーティーンを確認しよう



安全教育の定期実施



技術・安全指導の徹底



リスク判断と安全行動



事業用自動車事故調査委員会

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>



各分野の専門家から構成された事業用自動車事故調査委員会では
社会的影響の大きな重大事故の調査分析を行っています。
過去の調査報告書を公表していますので、ホームページをご覧ください。



国土交通省